

邑楽町告示第3号

平成29年第1回邑楽町議会臨時会を次のとおり招集する。

平成29年1月12日

邑楽町長 金子正一

1. 期 日 平成29年1月18日
2. 場 所 邑楽町役場 議 場
3. 件 名 1 邑楽町長、副町長及び教育長の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例
 2 邑楽町農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数を定める条例

○応招・不応招議員

○応招議員（12名）

1番	黒田重利	議員	2番	大賀孝訓	議員
3番	瀬山登	議員	4番	松島茂喜	議員
5番	塩井早苗	議員	6番	原義裕	議員
7番	松村潤	議員	8番	神谷長平	議員
9番	半田晴	議員	10番	坂井孝次	議員
12番	田部井健二	議員	14番	小島幸典	議員

○不応招議員（1名）

11番 大野貞夫 議員

平成29年第1回邑楽町議会臨時会議事日程

平成29年1月18日（水曜日） 午前10時開会

邑楽町議会議場

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 議案第1号 邑楽町長、副町長及び教育長の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例
- 第 4 議案第2号 邑楽町農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数を定める条例

○出席議員（12名）

1番	黒田重利	議員	2番	大賀孝訓	議員
3番	瀬山登	議員	4番	松島茂喜	議員
5番	塩井早苗	議員	6番	原義裕	議員
7番	松村潤	議員	8番	神谷長平	議員
9番	半田晴	議員	10番	坂井孝次	議員
12番	田部井健二	議員	14番	小島幸典	議員

○欠席議員（1名）

11番 大野貞夫 議員

○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

金子正一	町長
大舩一	副町長
小倉章利	総務課長
小林隆	農業委員会 事務局長

○職務のため議場に出席した者の職氏名

田部井春彦	事務局長
石原光浩	書記

◎開会及び開議の宣告

- 田部井健二議長 ただいまから平成29年第1回邑楽町議会臨時会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

[午前10時02分 開議]

◎諸般の報告

- 田部井健二議長 日程に入る前に、諸般の報告をします。

監査委員から監査結果の報告がありましたので、写しをお手元に配付をしておきましたから、ご了承ください。

次に、本臨時会に説明員として出席通知がありましたので、写しをお手元に配付しておきましたから、ご了承ください。

本日の議事日程は、配付したとおりであります。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

- 田部井健二議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第124条の規定により、議長において松村潤議員、神谷長平議員を指名します。

◎日程第2 会期の決定

- 田部井健二議長 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日としたいと思えます。これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

- 田部井健二議長 異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日と決定しました。

◎発言の申し出

- 田部井健二議長 町長から発言の申し出がありますので、許可します。

金子町長。

[金子正一町長登壇]

- 金子正一町長 議長のお許しをいただきまして、一言謝罪の言葉を申し上げます。

平成28年12月定例会の一般質問において、邑楽町地域防災計画の見直しのための防災会議を早急に開催する旨の答弁をいたしました。しかし、現状では防災会議の開催は、平成29年夏以降に予定

するもので、「早急」との表現は不適切な答弁でありました。質問者である松島議員をはじめ議長及び議員皆様にご理解を賜りたくおわび申し上げます。大変申しわけありませんでした。

さらに、農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数を定める条例につきましては、産業福祉常任委員会及び全員協議会で慎重なる審査をいただきましたが、準備不足によりまして12月16日の定例会本会議において議案の撤回をお願いし、お認めをいただいた次第でございます。12月定例会での大変な過ちについて、その責任を強く痛感しているところでもあります。大変ご迷惑をおかけして、申しわけありませんでした。

◎日程第3 議案第1号 邑楽町長、副町長及び教育長の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例

○田部井健二議長 日程第3、議案第1号 邑楽町長、副町長及び教育長の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議案第1号 邑楽町長、副町長及び教育長の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例について、提案理由の説明を申し上げます。

平成28年12月13日の定例会一般質問の答弁で、邑楽町地域防災計画の見直しに係る防災会議を早急に開催する旨の発言をいたしました。早急な実施が不可能で、不適切な答弁でありました。さらに、12月16日の定例会本会議において、農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数を定める条例につきましては、産業福祉常任委員会及び全員協議会で慎重なる審査をいただきましたが、準備不足により議案を撤回することとなりました。

今後このようなことを起こさないように、みずからを律するために、平成29年3月1日から3月31日までの間、町長と副町長の給料について、現在の減額率にさらに町長は35%、副町長は10%を加えて減額し、その責任を明らかにしたいと思います。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○田部井健二議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

坂井孝次議員。

○10番 坂井孝次議員 町長に質問させていただきます。

町長は、議会答弁で、先ほど説明がありましたけれども、防災会議の開催について早急に開催するという回答されました。その後、結果的に調べてみたら、早急にはできないと。我々が早急といたら、大体3月中にはできるかなという感じで見ておりましたけれども、そういう形で、基本的には本年度中に開催ができるというような回答をされたと思います。結果的に、この回答が

混乱を招いたというふうに私は思っております。

それで、今町長のほうから、町長の給料を平成29年3月1日から平成29年3月31日の間、その給料100分の35、それから副町長に至っては100分の10を減額するという提案をされました。しかし、私は給料は労働の対価であり、これの多い少ないでもってやる気も出てくるし、やる気をなくすというような性質のものでありますから、簡単に給料を下げるということは決していいことではないと思っています。しかし、今回はそれにもまして適切な言葉で説明ができなかったということで、結果的に町長はそういう形で減額をされるわけですが、副町長も給料の減額をします。これに関して、私は理解ができません。どういうふうな考えで町長の給料の減額、副町長の給料の減額を考えられたか、その真意を教えてくださいたいと思います。

○田部井健二議長 金子町長。

○金子正一町長 なぜ副町長までの減額かとお答えをいたします。

これにつきましては、みずから判断をしてお願いをしているところでもありますが、副町長においては執行部の一員であるというようなお話をいただいたという経過があります。したがって、副町長についても大変迷惑かけるところではありますが、お願いしたという経過でございます。

○田部井健二議長 坂井孝次議員。

○10番 坂井孝次議員 執行部の一員ということは理解できます。しかし、この問題を起こしたというのは、町長がみずから招いた結果だというふうに思います。そういうことからすると、副町長の給料を下げるというのは、結果的に副町長は職員の仕事を管理したり、見たり、指導したりする立場にあります。執行部の一員だからといって、その人の給料を下げたら、職員の働く意識を失うと思います。そういう点で、私はこの点についてはどうしてももっと説明が必要だと思っています。なぜ副町長の給料を下げる必要があるのですか。

○田部井健二議長 金子町長。

○金子正一町長 副町長については、執行部の一員ということではありますが、特別職ということにもなっているわけです。したがって、先ほど申し上げたようなことから、このような形でお願いをしたということでご理解いただきたいと。

○田部井健二議長 坂井孝次議員。

○10番 坂井孝次議員 説明が余り私の期待するところではないのですけれども、特別職というのはよくわかります。でも、給料というのは手をつけられたら、減額されたら、やる気をなくするのが一般的だと思います。そういう点で、町長みずからが間違っただけなのに、執行部の一員だから減らすということは、私は働く人たちの意識が減退してくるだろうと。それを懸念しています。だから、本来はそういうふうに給料には手をつけるべきではない。町長が間違っただけなら、町長だけにとどめるべきだと私は思いますが、その辺の働く意欲をなくすというようなことについてはどのように考えられますか。

○田部井健二議長 金子町長。

○金子正一町長 お答えいたします。

これは、職員といいますか、執行部の一員が働く意欲をなくすということでは、これは大変困ります。したがって、先ほども副町長のほうからお話を伺ったということがあったものですから、私のほうでは副町長、それでよろしいかというお話をした中で、提案をさせていただいたということでもあります。一つには、副町長のほうからの申し出、強い申し出があったということも事実でございます。

○田部井健二議長 坂井孝次議員。まとめてください。

○10番 坂井孝次議員 副町長のほうから申し出があったということはわかります。何で申し出があったのだろうということをぜひ考えていただきたいと思います。執行部の一員だからということで責任を感じられての申し出だと思しますので。しかし、これからは自分でまいた種は自分で刈り取る。責任は自分で負うということで、執行部の一員だからというような対応は私はやめていただきたいということを考えております。そういうことで、今応答いただきましたので、私はよく理解して考えてみたいと思っています。ありがとうございました。

○田部井健二議長 ほかに質疑ありませんか。

大賀孝訓議員。

○2番 大賀孝訓議員 ただいま防災会議等についておわびを申し上げる旨の発言がございましたけれども、新聞報道によりますと町長は議会に混乱が生じた責務があり、そのけじめをとるというふうなこともございましたけれども、先ほどの開かれた全員協議会の席上では、議長のほうからは議会に全く混乱はないという発言がございました。だとすれば、給与の5割カットというふうな処分をみずから科したということについては、少し処分が給与にすぐ及ぶというふうな処分の仕方、けじめの仕方というのはいかがなものかというふうに思いますので、ご回答をお願いいたします。

○田部井健二議長 金子町長。

○金子正一町長 先ほどもお答えをいたしました。これにつきましてはみずからの判断で提案を行ったということでもあります。したがって、これはどなたがどうこうということでなくして、みずから律することが必要であろうという上に立ってお願いをしているということでもありますので、ご理解いただければと思います。

○田部井健二議長 大賀孝訓議員。

○2番 大賀孝訓議員 通常、公務員等にとってはいろいろな処分がございますが、口頭注意であるとか文書訓告あるいは戒告、停職ですとかいろいろな処分がございますが、議会に混乱を生じさせていない町長が、なぜ給与カットというふうな重い処分までみずから科すのかということについてもお聞きをいたします。

○田部井健二議長 金子町長。

○金子正一町長 この件につきましては、13日だったと思いますが、上毛新聞の記者のほうから取材がありました。その中で私と記者とのやりとりの中ではありますが、しかしそのような混乱を生じさせているような発言が私のほうにあったというふうを受けとめられたということを考えると、これについても不適切な発言であったというふうに反省をしているところでもあります。

○田部井健二議長 松村潤議員。

○7番 松村 潤議員 先ほど副町長の給料20%、それは執行部の一員だからと、こういう答弁がありましたけれども、町長は話があったからということでこうしましたという答弁だったですけども、私は余りにも副町長の心の思いというものが、私は町長はわかっていないのではないかな。なぜこうなったのかと言えば、やはりそういった職員との連携といいますか、対話、要するにホウレンソウといいますか、報告、連絡、相談、そういったものが欠如していたのではないかなと、このように思っているのですけれども、その辺のことはどうでしょうか。

○田部井健二議長 金子町長。

○金子正一町長 副町長の気持ちが理解されていないというようなご質問でありますけれども、これは私ども副町長とは常々いろいろな問題について協議をしているということでもあります。したがって、副町長のほうに大変な心配をさせたということについては、私も十分注意をしていかなければならないというふうにも思っているところであります。この副町長の減額についてもそういうことも十分踏まえた中で提案をさせていただいたということでもありますので、副町長の気持ちをとということでございますけれども、私はそのように感じた次第でもあります。

○田部井健二議長 松村潤議員。

○7番 松村 潤議員 だったら、やはり俺が責任をとると、そういう大きな気持ちが私は欲しいなと。それこそリーダーだから。やはり我々もこうやって議員になったということは、町民の支持がありまして、私も議員をさせてもらっています。また、町長もやはり町民が選んだリーダーであります。ですから、そういった執行部の一員といえども、やはり部下でありますから、よし、わかったと、俺が全部責任をとるからという、そういう私は心が欲しいな、こう思うのですけれども、もう一度聞きます。

○田部井健二議長 金子町長。

○金子正一町長 おっしゃるとおり。今後十分気をつけて、自分の責任の所在を明らかにしていきたいと、このように思います。

○田部井健二議長 松村潤議員。

○7番 松村 潤議員 幾らか私も落ちつきました。本当に先ほども連帯責任みたいな、そんな感じな答弁だったのです。本当にこれから自分が一切責任をとっていくと、任せろと、思い切って仕事をやれと、こう言うていただくようお願いしまして、終わります。

○田部井健二議長 ほかに質疑ありませんか。

原義裕議員。

○6番 原 義裕議員 ただいま町長並びに議員のやりとりを聞いていまして、非常にもどかしいと私は感じております。

先日、1月13日に上毛新聞の取材に応じて、早急という言葉を使って混乱を生み出したというふうな話で、責任のけじめをとるということで給料減額というふうなことになっているわけですが、まだ議決で決まったわけではないわけです。議会で決まったわけではないわけです。50%、また副町長20%というのは、決まっていなくてもかかわらず、このような議案を提案しますということについては、議会を軽視しているのではないかなというふうに思われるわけですが、この件について町長の見解を聞きたいと思います。

○田部井健二議長 金子町長。

○金子正一町長 決して議会を軽視しているつもりはございません。

この上毛新聞の記者のほうからは、今提案をした内容についての条例改正案を町議会に提出する方針であることがわかったというような冒頭のお話がありました。したがって、私は私の思いという形の中で記者とやりとりをしたということでもありますので、決して議会を軽視して、そのようなことを発言した覚えはもちろんありませんし、この問題については私はそのような冒頭の質問があったことについて受け答えをしたということでもありまして、先ほども申し上げましたが、不適切な発言であったというようなことは反省をしているというふうなところでございます。

○田部井健二議長 原義裕議員。

○6番 原 義裕議員 町長の答弁では、軽視はしていないというふうなことですが、上毛新聞を読んだ読者にしてみれば、数字がはっきりと出ているわけです。そうしますと、あたかももう決定をして、それが施行されるというふうに誤解されることがあるわけです。このような誤解される可能性があるというふうに思っていたのかどうか、町長の考えを聞きたいと思います。

○田部井健二議長 金子町長。

○金子正一町長 私は、その時点ではそのようなことは考えておりませんし、まさに本日議員の皆さんにそれを提案して、そして議員の皆さんの表決権に基づいて行使されると。結果については私は真摯に受けとめて行っていきたいと、このように思っております。

○田部井健二議長 原義裕議員。

○6番 原 義裕議員 私も議員になって6年になっております。その6年間のうちに一般質問の中で私はたびたびというか、もうしつこいように、町長には具体的な回答をお願いしたい。具体的なという言葉は私は何回も使っております。町長の答弁の中には、先ほどの早急ですとか、検討しますとか、近々にとかいうふうな言葉が頻繁に出てきたわけです。町長の先ほど議員の中から1カ月ぐらいというふうなことでありましたけれども、町長の早急というのはどのぐらいの期間、また時間だと思っているのか、聞かせていただければと思います。

○田部井健二議長 金子町長。

○金子正一町長 先ほどもお答えをいたしました。この防災会議ということに限れば、平成29年中というような、夏以降ということをお答えいたしましたので、そのような考え方で、これは個々によってその早急ということの捉え方はいろいろあるでありましょうけれども、そのような考え方でおります。

○田部井健二議長 原義裕議員。まとめてください。

○6番 原 義裕議員 非常に町長の答弁については、このことに関しては早急という言葉を使った。早急については、1年ぐらいの期間だというふうな話で進みますけれども、普通常識的に早急という言葉を使ったときには、先ほどの議員の質問にあると思いますが、1カ月とか2カ月という期間が決められるのではないかなというふうに思います。町長も日ごろ群馬県の町村会長等々就任されまして、非常に忙しい時間を過ごしておられると思います。ですから、議員のほうからも質問されておりますが、ハウレンソウができていないのではないかなというふうな話もありますが、ぜひ邑楽町に腰を据えて、邑楽町の町政をしっかりやっていただくというものを私は要望いたします。

○田部井健二議長 ほかに質疑ありませんか。

神谷長平議員。

○8番 神谷長平議員 本当に町長は自覚が足りないのではないかと、このように考えます。なぜかといいますと、今回の不祥事もしかり。町長が就任したのが平成19年12月中旬だと思います。こととして9年たちます。実際に議会のほうから嚴重注意を受けたり、それとわび状、始末書ですか、そんなような状況が嚴重注意が1件、それとおわび文が4件、それから謝罪文が2件、そのような形で約9年1カ月ぐらいですか、約1年に1件ぐらいの割合でこういう不祥事が起きていると。何が原因なのか、その辺についてお尋ねしたいと思います。

○田部井健二議長 金子町長。

○金子正一町長 始末書、わび状、謝罪ということの件数が具体的に挙げられましたが、私は過去の問題としてそのようなことがあったのは事実でもあります。しかし、その事実ということについては、その時々議論の中で私の過ちもあったでありましょうし、ご指摘を受けたということもあっただろうと思います。したがって、そういうことはないことが一番よいことと十分私も承知しておりますが、過去にそのようなことがあったというようなご質問でありますので、これは厳に受けとめ、そして先ほど申し上げましたが、これからそういうことがないような形で努力をしていくということを申し上げたのはそのとおりでもございますので、今後議員の皆さんのいろいろな受け答えの中でそういうことが生じないように私も注意をしていきたいと、このように思います。

○田部井健二議長 神谷長平議員。

○8番 神谷長平議員 実質上、この年度の初めは平成22年3月29日からです。最近が平成28年7月21日、それと今回の議案、一番近いのが。そういう形の中で見直してやっていくと言うけれども、

毎年こういう形で町長が自分の姿勢を正しながらやっても出てくると。それには、やはり何か原因があるのではないか。その原因をやはり突きとめてやっていかないと、町政運営もうまく回っていかないのではないかなと。本来でいけば、本日のこの臨時会だって、12月のときにちゃんと説明ができれば、当然12月定例会の中で議決された形だと私は思っております。ですから、本来からいけば、きょうここで開かれた議会は、町長の答弁が不足していたから、こういう事態が生じた状況だと思います。ですから、その辺をよく職員と調整をとって、やはり答弁はする、行動はとる。そういう形の中でやっていっていただかないと、今後ますます不安が出てくるかなと思いますので、ぜひ職員との調整ということですが、またことし4名の課長が定年を迎える予定。昨年が6人と、その前が4人と、3年間で15人いる課長のうち14人が定年退職してかわっております。組織がかなり弱体化しているのではないかなという形で、私は一般質問でも町長にその辺の話はさせていただきます。また、それ以外でも公務で行き会ったときには、ともかく職員、組織の充実を図ってくださいと、そういうお願いをした経緯がありますけれども、本当に町を大事に思うのであれば、町長はみずから職員の先頭に立ってやっていただきたい。ぜひそういう形で今後やっていくのか。その辺の町長の意気込みをお聞きしたいと思いますので、お願いします。

○田部井健二議長 金子町長。

○金子正一町長 議員のご意見のとおり、私もよい町をつくるために職員と一緒に努力をし、頑張っていきたいと、このように思います。

○田部井健二議長 神谷長平議員。

○8番 神谷長平議員 まとめます。では、ぜひそういう形でやっていっていただきたいと。もう二度とこういう不始末は起こさないように注意を払っていただきたい。

以上で終わります。

○田部井健二議長 ほかに質疑ありませんか。

塩井早苗議員。

○5番 塩井早苗議員 私は、昨年12月定例会のときに防災会議の開催は早急にという答弁を町長がされました。そのときに早急にという言葉の意味を、実は今年度中というふうには理解しなかったのです。これ準備がありますので、平成29年中に開催に持っていければいいなと自分なりに思いました。

それは、去年も私も防災について質問させていただきましたけれども、地域防災計画をつくるために、この冊子ですが、これは平成26年3月に修正されたものを私は手元に持っておりますが、多岐にわたるものであります。これをつくった後に、いろいろな地震の情報または平成26年以降ですと竜巻が起きたり、それからゲリラ豪雨があったり、地震の起き方も違ってきた。それから、地下の活断層だけで地震が起きるのではなくて、活断層が連なって起きるというような新しい情報もどんどん出ております。そうすると、このときに出た専門知識とまた違うものがあるわけでございま

す。そして、いろいろな備蓄品なども新しいものが出ていますので、その意味ではこれをどう新しい、今に即した防災計画にしていくかというのは大変必要なことである。それは当然早急にという言葉ですけれども、それにはこれの準備に半年はかかるだろうと自分では思ったのですけれども、それで議長も早急にと言った言葉とかで議会は混乱を招いていないというふうな発言もありましたけれども、なぜ混乱はしていないのに、町長が今まで15%削減、副町長が10%削減を、さらに35%削減し、副町長は10%削減し、こういう提案になった根拠を知らせていただきたいです。

○田部井健二議長 金子町長。

○金子正一町長 議員がおっしゃいますご意見のように、この防災会議を開催するためにはご指摘があったような状況があります。したがって、その早急ということの解釈ということが、これはいろいろ受けとめる、あるいはその物事によっていろいろ日付の点については変わるだろうと思います。しかし、この防災会議のことを考えれば、もう少し私自身の回答を慎重に行うべきではなかったかというふうに、これは反省をしておりますが、しかし今言われましたように、平成26年3月に発行したこの計画書、実は平成25年12月に会議を開いた中の結果でもあります。言われますように、最近では災害というものが頻繁に起こっているという状況を考えますと、やはり早急に行わなければならないということで、ご質問者にもそのような求めがあったものですから、早急に担当と協議をして、開催を早く行うように努めますという回答をさせていただいたわけでもあります。これについては、本当に議員の皆様には、また町民の皆さんにも大変迷惑をといたしますか、大変な状況で、このような形になってしまったわけですので、今後十分気をつけて、慎重に……

○田部井健二議長 町長に申し上げます。質疑にお答えが合っておりません。質疑に対する答弁をさせていただくようお願いをいたします。

○金子正一町長 これから、この問題については慎重に対応していきたいと、このように思います。

○田部井健二議長 塩井早苗議員。

○5番 塩井早苗議員 私の今の質問は、35%と10%という数字が提案されたわけですが、その数字の根拠を具体的に教えていただきたいということでございます。

○田部井健二議長 金子町長。

○金子正一町長 大変失礼をいたしました。

この減額の問題については、先ほども申し上げましたけれども、早急に開催する旨の答弁をいただきましたけれども、現状ではそれがかなわないということを考え、その早急の表現が適切でなかったということで、みずから判断をして、そのような形で提案をさせていただいたということでございます。

○田部井健二議長 塩井早苗議員。

○5番 塩井早苗議員 不適切な表現だったということで、自分の給料、また副町長の給料を、こんなすごい額を減額していいものなのではないでしょうか。私は、そののところに對して疑問に感じます。

きょうは、私たちが議員全員ですが、給料の明細表をもらいました。町長、副町長は給料ですね。私たちは報酬ですけれども、私の給料は22万幾らで、手取りが19万何ぼ。この給料を私もこれで生活をしている。そういう給料とは大切なものですが、それを半額または20%も削減という、その意味がよく私には、そんな重大な提案をしていいのだろうかというふうにいつも疑問に思ってしまうのですけれども、その本当の真意を教えてくださいませんか。

○田部井健二議長 金子町長。

○金子正一町長 私の責任の重さということを考えた中で、この減額案を提案させていただいているということでご理解いただければと思います。

○田部井健二議長 塩井早苗議員。

○5番 塩井早苗議員 では、責任の重さを十分感じて、そのところのけじめをつけるために提案したということで理解します。早急にと言った言葉は、先ほども申しましたが、それぞれ違う理解をするということも頭に置いて、実際は開催を早急に準備して、なるべく早い時期に開催して、次の新しい防災計画をつくって、減災に向けて、防災減災に向けてやっていただきたいと思います。お願いします。

以上です。

○田部井健二議長 ほかに質疑ありませんか。

瀬山登議員。

○3番 瀬山 登議員 今回自分の給料を自分で減額する、処罰を自分で決めたわけですが、この処罰をすることによって、このうち2つ、失態を起こしたことが、全てこれで帳消し、解決すると思っの提案でしょうか。町長にお伺いします。

○田部井健二議長 金子町長。

○金子正一町長 この提案の結果によって、その2点が解決をされるかということのお尋ねですが、これはそのような形でお願いできればというふうには私お願いを申し上げたいと思います。

○田部井健二議長 瀬山登議員。

○3番 瀬山 登議員 それでは、これが皆さんで可決されなかった場合はどういうふうにもた考えるでしょうか。

○田部井健二議長 金子町長。

○金子正一町長 議員には表決権が与えられております。私のほうは提案権ということですが、その表決権の行使というのは、議員の最も重要な権限であるというふうには私は思っておりますので、これが可決あるいは否決ということについては、それぞれの議員の判断によるものだというふうには受けとめております。

○田部井健二議長 瀬山登議員。

○3番 瀬山 登議員 ですから、自分から今回の提案をされたわけですが、給料の。それは、

やはり議会がもう少し、議員で全員協議会があるのですから、そちらの場所でもっと討議して、町側にはこのくらいの責任をとってもらわなくてはいけないのだというのをある程度線を出してから提案しても遅くはなかったのではないかと考えていますので、今後こういう自分から自分の給料を減らせば事が解決するという安易な考えで提案することは、できたらやめていただきたいと思いません。

以上です。

○田部井健二議長 ほかに質疑ありませんか。

小島幸典議員。

○14番 小島幸典議員 今いろいろと議論がなされていましたが、私はちょっと質問したいのは、町長と副町長の協議の結果だと今までの議論の中では思っていますけれども、副町長自身もこの条例改正に賛成ですか、反対ですか、この辺答えてもらいたい。副町長、どうぞ。

○田部井健二議長 大肱副町長。

○大肱 一副町長 町長を補佐する立場にある副町長としましては、町長同様、減給処分は当然のことと考えております。

以上でございます。

○田部井健二議長 小島幸典議員。

○14番 小島幸典議員 今副町長のほうから、そういう町長が先ほど話されたように、2人でそういう責任というか、責任の所在ということで提案したと、私はそういうふうに認識しています。

そして、もう一つ、町長のほうにこれはお尋ねしたいのですが、これどうして平成29年3月1日から平成29年3月31日までの1カ月という限定なのですか。その辺のどういうふうな思いで1カ月にしたのですか。その辺をお答え願います。

○田部井健二議長 金子町長。

○金子正一町長 先ほど来から申し上げておりますが、これをみずから私が判断をして、その1カ月間ということでの提案でありますので、その気持ちはということをお聞きですが、私がみずから判断をした中でそのように提案をさせていただいているということでご理解いただきたいと思いません。

○田部井健二議長 小島幸典議員。

○14番 小島幸典議員 では、まとめます。先ほど今町長が言われたことで理解します。しかし、ある首長の人たちは、給料2分の1ですとやりやすという首長もあります。そうすると、有名な北海道夕張市では、二十六、七万円の給料でもやっていますと。そういうことを考えれば、町長、自分の責任を考えれば、副町長、またここに総務課長もいますけれども、総務課長とか、他者を巻き込まないで、自分の責任というのですか、それを町民に知らせるためにも、またほかの若い人たちにも律するためにも、これからは人を巻き込まないで、自分で率先して見本を示してもらえれば、

本当にこれからの指導者として尊敬できる指導者になれるのではないかと私は思います。

以上で終わります。

○田部井健二議長 ほかに質疑ありませんか。

松島茂喜議員。

○4番 松島茂喜議員 たくさんの傍聴人の方も見えておりますし、新聞報道等も入っているということで、誤解をされては困りますので、私のほうから少し経過説明もさせていただきながら、町長に質問させていただきたいというふうに考えております。

まず、この議案の提案理由の中で、町長2つおっしゃいました。1つは、私の、私まさに当事者ですが、私の12月議会の一般質問の答弁の中で防災会議を早急に開くと言ったけれども、実際によく考えてみたら早急には開けなかったのも、その部分について議会を混乱させた責任をとりたいと。もう一つは農業委員会の関係です。私当事者ですから申し上げますが、全員協議会の中でもこのお話を私のほうからしたのではなく、町長のほうから、この早急にという発言を含めて、一般質問の発言を訂正、取り消ししたいと、そういうお願いを申し出たのは町長のほうです。私のほうから一切、町長のその早急にという答弁に対して、私のほうから一切言及したことはございません。そうでしたね。町長が取り消しを求めた。しかし、邑楽町議会会議規則第63条ですが、その中に趣旨の変更による発言の取り消し、訂正はできないということになっているということ、その条項を事務局長に読み上げていただきました。ですから、条文上決められているものに関しては、それは私と町長の間の話の中で、私がいいですよと言っても、条文で決まっているものですから、できませんということで決着が一旦ついたのです。そうしましたら、次の全員協議会のときには、今度は議員のほうからも撤回をしたらどうだというような発言もございました。しかし、取り消しができないものを撤回できるはずがなく、当然それは町長の対応にかかっているということになるのですが、私とすれば、その12月議会の中でそういう発言を町長が答弁したことによって、私自身はちっとも混乱もしておりませんし、また3月議会あるわけですから、開いていなければ、なぜ開かないのですかというようなやりとりが3月議会です。ですから、そんなことに関して自分の給料を減らすというのは、私自身もおかしいというふうに思っています。それで、そういう責任のとり方というのはちょっと違うのではないかなと。しっかり3月議会で聞いてくれと。それに対してしっかり答えるからということで私はいいと思っているのですよ、その部分に関しては。

ただ、問題なのは、もう一つのほうの提案理由です。農業委員会の定数、それから最適化推進委員の定数、これを変更する条例案です。これに関しては、先ほどの話の中にもありましたが、12月議会の中で提案されてきた議案説明の中で、全員協議会において町長のほうから勉強不足で大変申しわけなく、説明がつかないというようなことだったので、執行側が勉強不足なものを我々議会上げてきても困るということでした。その内容についても申し上げますが、1つは、最適化推進委員と農業委員の委員の報酬です。これを同額とすることで最初を出してきたわけです。もちろん議

員のほうから異論が出ました。役割も違えば、当然人数が逆にふえるということですから、その部分の経費等々を考えれば、同額というのはいかがなものかと。それから、もう一つ、選考するために、その農業委員の選考のために選考委員会をつくる。その選考委員会の中に利害関係者が入っているということはいかがなものかと。この2つの点を指摘され、結果的には議会が同意できない。このままでは上程しても否決だということで、採決をとらずに撤回をしたという形が本当の経過です。

整理しますと、私が行った一般質問の答弁に対しての責任のとり方というのは、私は逆に給料の減額ということは適切だというふうには思っておりませんが、もう一つの農業委員会の定数の変更等の条例の改正案についての一連の執行部側の不手際、不始末というのは、これは何らかの形で責任をとっていただくということは当然だと思っています。ただし、全員協議会の中でも議員のほうからも、一切町長の給料については減額せよということをおっしゃった議員は一人もおりませんでした。私もそういった発言をした覚えはございません。町長がみずから自分に責任を感じ、出してきたということであれば、それはそれとして議会も認めざるを得ない部分もございしますが、先ほど議論になっておりました副町長のところまで減額を及ぼせるというのはいかがなものかという発言がありましたけれども、私もそれには同感です。会社で言えば、トップの不始末をなぜ部下が、部下を道連れにしないで済まないのか。そんな組織はどこを探してもございせん。逆は考えられます。逆はあると思います。自分の部下が何か不手際、不始末を起こした。そのかわりにトップが責任をとるということは、これは当然のこと。今回の場合は、副町長に対しては全く非はないのです。一つもないのです。そこへ来て、それを減額するということになる、これはいかがなものかと、誰でもそう私は思うと思うのです。ですから、その点については私は伺いませんけれども、私はそういう考えでおります。

そして、どうしても町長に聞かなくてはならないのは、今回の一連の問題が起こったその原因。原因も全員協議会の中で伺いました。そうしましたところ、職員との報告、連絡、それから相談と、いわゆるハウレンソウと言われてはいますけれども、その部分がしっかりとされていない状況があった。そこを改善していきたい。そのためには、町長がこの庁舎内にとどまっている時間が私は必要だというお話もさせていただきました。そこで、町長に伺いました。群馬県の町村会長を受けている場合ではありませんと。県の町村会長の役職によって、庁舎をあける時間が非常に長い。それは当然ふえていると。受ける前と受けた後では、当然庁舎にとどまっている時間が減っているということです。すなわち職員とのハウレンソウがなされない状況をつくってしまっているのが今の現状だから、それを改善しなければ、今後また同じようなことが起きてしまう可能性は高いだろうというお話もさせていただきました。

そこで、町村会長の職を町長がみずから辞することによって、そこの部分は改善されるのではないのでしょうかというお話をしました。それから数日たちましたが、町長の考え、思いは変化があっ

たのでしょうか。その点について、まずお聞きしたいと思います。

○田部井健二議長 金子町長。

○金子正一町長 県の町村会長のお話ですが、それを前と今での考え方は変わったか、変わらなかったかと。当時は言ったかどうか、ちょっと記憶に乏しいのですが、現時点では県の町村会長を辞するという考え方は持っておりません。

○田部井健二議長 松島茂喜議員。

○4番 松島茂喜議員 それでは、どうやって改善を図るのでしょうか。私は、今町長みずから起こしたことを給料減額によって責任をとるとのことのみで済ませたのでは、正直な話、この問題がまた再発してしまう可能性がある。ですから、再発防止のためにもそういったことを訴えたわけですが、そういう考えもないとなると、ほかの考えがあるのでしょうか、ほかの考えというのはどういうことをもって改善していきたいというふうにしていらっしゃるのか、その点についてお聞きいたします。

○田部井健二議長 金子町長。

○金子正一町長 改善策ですが、今後より一層、副町長もおりますので、副町長との協議を密にして、支障がないような形で努めていきたいと、このように思います。

○田部井健二議長 松島茂喜議員。

○4番 松島茂喜議員 副町長を置いて、ちょうど約1年、4月でなりますけれども、今までだって副町長いらっしゃったと思いますよ。当然町長と職員のパイプ役として、また補佐役として置かれている副町長ですが、副町長いらっしゃってはいませんが、最終的な決断を下すのはやはり町長です。職員の方も直接町長とひざを交えた中での報告、連絡、相談、そういったものが行われなければ、しっかりと行政事務が行われないということですから、当然その部分については今までも同じ状況であったわけです。これからそれを改善していくといっても、それが果たして本当の解決策になるのかということには非常に疑問があります。

やはり町村会長のかわりは幾らでもいるのです。しかし、邑楽町の町長は現時点ではあなたしかいないのです。自分の町がないがしろになっていて、町村会長の職によって自分の町がないがしろになっているから、こういう問題も起きてきた。そういう経過があるわけですから、それはどちらが町長、大事だと思いいなのですか。自分の町と、それから町村会長の役職と。私は、てんびんにかけてなければならない時期が今来ていると思っています。本当に町民のために働くのだと、町のために必死になってやるのだという思いがあるなら、県の町村会長はほかの方にお任せをして、自分の町で、自分の庁舎の中にとどまって、しっかりと職員との連携を図って、今後こういうことがないように進めていくべきだと私は思いますけれども、町長にはその思いがないのでしょうか。やめるやめないは、もちろん町長が決めることです。私がやめろと言ったからやめられるわけではないですけれども、町長にはその英断を私はしていただきたい。

何度も申しますが、自分で責任をとるといふ形が減給。しかし、あなたの給料を幾ら減らしても、状況は改善されないのですよ。その本当に奥底にある原因は何なのかということを考えれば、あなたが庁舎にとどまっている時間が少ないからなのです。だから、職員との連携がとれないから、今回のような不始末が起きているのです。その部分を改善していただくために、再度聞きますけれども、みずから町村会長の職を辞して、町のためにもう少しやはり真剣になって働こう、そういう気持ちはないのでしょうか。

○田部井健二議長 金子町長。

○金子正一町長 私は、町民の皆さんのために、少しでもよい町をつくるために努力をしている、その思いで頑張っています。その町村会長の問題で会長をやめることがということもありますが、先ほどそのことについては現時点では県の町村会長をやめる考えはないということをお知らせしました。かといって、だからといって、町民の皆さんへのサービスが低下しないような状況をつくり出していくのも私の責任でありますから、今後なお一層努力をして頑張っていきたいと、このように思っております。

○田部井健二議長 松島茂喜議員。

○4番 松島茂喜議員 これだけ私のほうから申し上げても、役職のほうが大切なのかなと、自分の町よりも。そういった感覚を私は受けました。非常に残念な気持ちです。多少町村会長をやられているということで、ほかに報酬が出ているとか、いろんな話を聞いております。そういうことは別にいたしましても、その職にとどまっていることで町の執行に影響が出て、こういう問題が起きているということですから、当然その原因を払拭、自分から払拭していただく。給料を削減したのでは、何度も言いますが、そこが改善されることはない。しっかり町のために、私は尽力をしていただく必要があると思っております。

このことについては、3月議会に向けて、私だけではありませんから、これを言っているのは。先ほど原議員のほうからもそんなお話もありました。やはり自分の町のことを優先的に考えていただきたい。そういう思いを持っている議員はほかにもいらっしゃると思います。そういった議員の理解を求めていく。そして、最終的には、議会のほうから総意として町長には町村会長の職を……

〔「総意じゃないよ」と呼ぶ者あり〕

○田部井健二議長 塩井議員、不穏当な発言はやめていただきたいと思っております。

〔「総意って言われたから」と呼ぶ者あり〕

○田部井健二議長 続けてください。

○4番 松島茂喜議員 最後まで聞いていただきたいのですが、議会の総意として提出ができるように、その議案を提出ができるように、私は努力をしていきたいというふうに思っております。総意だということを別に言及したわけではございません。よく人の話を最後まで聞いてから発言をされてほしいと思っております。

そして、私の発言の妨げが今ございました。この後、休憩を挟んだ中で、今の発言に対して懲罰も含めて、私は話し合いを持っていただきたい。このように思っております。

以上。

○田部井健二議長 ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田部井健二議長 これにて町長提出の議案についての質疑を終結します。

暫時休憩いたします。

〔午前11時06分 休憩〕

○田部井健二議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

〔午前11時47分 再開〕

○田部井健二議長 ただいま本案に対しまして坂井孝次議員ほか5人からお手元にお配りしました修正の動議が提出されました。この動議につきましては、所定の要件を満たしておりますので、成立し、これを本案とあわせて議題とします。

坂井孝次議員ほか5人から提出された修正案について、発議者から説明を求めます。

10番、坂井孝次議員。

〔10番 坂井孝次議員登壇〕

○10番 坂井孝次議員 議案第1号 邑楽町長、副町長及び教育長の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例に対する修正案について、提案理由を申し上げます。

修正の内容は、本案中、副町長に係る部分を削除するものです。

そもそも今回の事の発端は、12月定例会に提出された邑楽町農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数を定める条例について、議案の提案者という立場でありながら、議会に対する説明責任を十分果たせず、結果として議案の撤回となり、本日臨時会を開催することになりました。

また、同定例会における議員の一般質問の中で、学校給食センターに炊飯施設を整備しないのであれば、地域防災計画に位置づけられている炊き出し施設の指定を見直すための防災会議を開催するかという質問に対し、金子町長は早急に開催すると、神聖な議場において約束をされました。しかしながら、後日担当者と協議した結果、早急に開催することはできないとの説明があり、約束を違える結果となりました。議場で約束したことは、町長の町民との約束であり、町長の発言は町の最高責任者として大変重いものであります。

加えて過日の某新聞紙上に、議会を混乱させたけじめをつけるため、町長と副町長の給与を削減する議案を提出するとの記事が掲載されていましたが、議会は混乱をしておらず、むしろ混乱をしているのは執行部ではないでしょうか。これら一連の混乱を生じさせたその責任は金子町長自身で

あり、常日ごろから町長の片腕として一生懸命職務に従事されている大肚副町長の給与を削減すべき理由はどこを探しても見当たりません。

以上の理由により、本案に対する修正案を提出するものです。

何とぞ議員の皆様のご理解をいただき、よろしくご決定賜りますようお願い申し上げます。

○田部井健二議長 これより修正案に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田部井健二議長 質疑なしと認めます。

これにて坂井孝次議員ほか5人から提出された修正案についての質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田部井健二議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第1号 邑楽町長、副町長及び教育長の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例を採決します。

まず、本案に対する坂井孝次議員ほか5人から提出された修正案について、起立によって採決します。

本修正案に賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

○田部井健二議長 起立多数。

よって、修正案は可決されました。

次に、ただいま修正議決した部分を除く原案について採決します。

お諮りします。修正議決した部分を除く部分については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○田部井健二議長 異議なしと認めます。

よって、修正議決した部分を除く部分は、原案のとおり可決されました。

◎日程第4 議案第2号 邑楽町農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員
の定数を定める条例

○田部井健二議長 日程第4、議案第2号 邑楽町農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数を定める条例を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議案第2号 邑楽町農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数を定める条例について、提案理由の説明を申し上げます。

農業委員会等に関する法律が改正され、平成28年4月1日に施行されたことに伴い、農業委員会委員の選出方法が変更され、さらに農地利用最適化推進委員の職が新たに加わったことにより、本条例を制定いたしたくご提案申し上げる次第であります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○田部井健二議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田部井健二議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田部井健二議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第2号 邑楽町農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数を定める条例を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○田部井健二議長 起立全員。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

◎町長の挨拶

○田部井健二議長 以上をもちまして本臨時会の日程は終了しました。

閉会に当たり町長から発言の申し出がありますので、許可します。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 一言ご挨拶を申し上げます。

今日は、臨時会を開催いただきまして、ありがとうございます。提案をいたしました議案については、それぞれ修正分を含め決定をいただきました。

以上、御礼の挨拶といたします。

◎閉会の宣告

○田部井健二議長 以上で平成29年第1回邑楽町議会臨時会を閉会します。

ご協力いただきまして、大変ありがとうございました。

〔午前11時58分 閉会〕